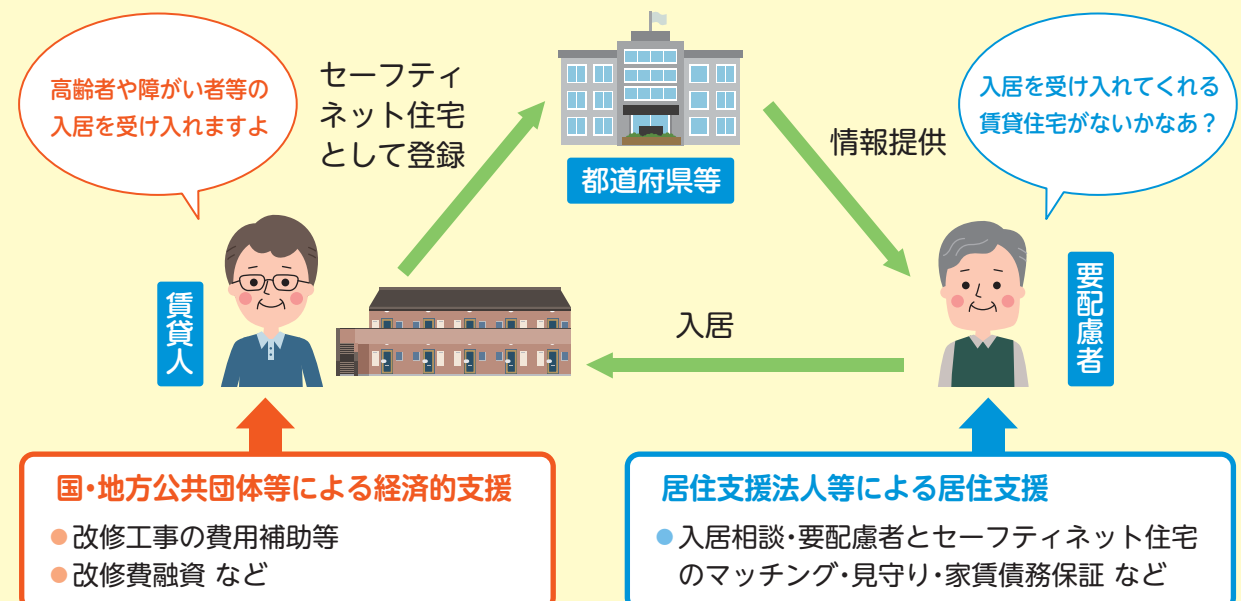


「住宅セーフティネット制度」とは？

高齢者、障がい者、子育て世帯等、住宅の確保に配慮が必要な方にも安心して住まいを確保してもらえるよう民間の空き家・空き室を活用して住宅確保要配慮者の入居を受け入れる賃貸住宅の供給を促進することを目的に設立された制度です。
この制度は、以下の3つの柱から成り立っています。

- 1 住宅確保要配慮者の入居を受け入れる賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録制度
- 2 住宅確保要配慮者に対する居住支援
- 3 セーフティネット住宅の改修などの経済的な支援

「新たな住宅セーフティネット制度」イメージ



住宅の確保に特に配慮を要するものとして、以下の方を住宅確保要配慮者として法律や省令の他、大阪府賃貸住宅促進供給計画において定めています

低額所得者、被災者(発災後3年以内)、高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、その他の障がい者、子ども(高校生相当以下)を養育している者(妊婦がいる世帯も含む)、外国人等

大阪府内の住宅の登録基準

- 耐震性を有すること
 - 住戸の床面積が18m²以上(台所、便所、浴室、収納を有すること)
- ※シェアハウスの登録基準については、各登録窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ一覧

制度や基準に関するお問い合わせ

- 大阪府、政令市、中核市
[お問い合わせ先]
<http://www.osaka-anshin.com/index.php?touroku>



住宅の斡旋、家賃債務保証、円滑な入居支援などのご相談

- Osakaあんしん住まい推進協議会・府内の居住支援法人
[お問い合わせ先]
● Osakaあんしん住まい推進協議会
<http://www.osaka-anshin.com/>
TEL 06-6210-9707



各種補助制度に関するお問い合わせ

- 改修費補助(国による直接補助)
[お問い合わせ先]
スマートウェルネス住宅等推進事業室
<http://iog-sw.jp/>



- 居住支援法人
http://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/youhairyo_chintai/index.html



- 協力店
<http://sumai.osaka-anshin.com/partners>



住宅に関する様々なご相談(借地借家関係等)

- 住宅相談室
[お問い合わせ先] TEL 06-6944-8269

大家さん向け 知ってあんしん 高齢者等円滑入居のための15のアドバイス

大阪府では、高齢者等の入居に不安を感じる家主・不動産事業者の方に対して、Q&A方式でアドバイスをまとめた冊子を作成しています。

例えば

Q.保証人がいないので何かあったときに不安

A.保証人がいないことによる不安は、家賃を銀行口座から自動引き落としにするといったちょっとした工夫を行ったり、公共または民間事業者が提供している「安否確認」のようなサービスを利用することで、低減させることもできます。

Q.家賃の不払いに対する不安

A.家賃回収を確実にするためには、銀行口座からの自動引き落としがおすすめです。「金銭的な保証」を得る手段として、家賃滞納時等に保証事業者が入居者に代わって、一時的に立て替え払い等をする「家賃債務保証」があります。



Osakaあんしん住まい推進協議会 事務局 (大阪府住宅まちづくり部都市居住課)

〒559-8555 大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎27階

TEL:06-6210-9707 FAX:06-6210-9712



賃貸住宅をお持ちの家主さんへ

家主さま向け

ご存知
ですか？

賃貸住宅の入居者募集に活用できる 住宅セーフティネット制度

誰もが安心して暮らせる大阪をつくしましょう！

登録するとこんなメリットがあります



広く周知

登録した賃貸住宅は、
国や大阪府のホームページに掲載され、
広く周知することができます。



不安解決

入居前・入居後における事故や滞納といった不安や問題も相談でき、
解決に向けたサポートが受けられます。



支援

入居者受け入れにあたり必要な改修を行う場合は、補助を受けることができます。

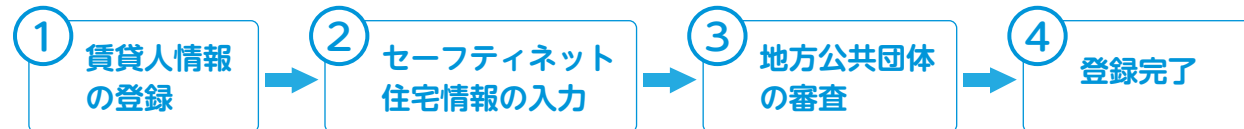


Osakaあんしん住まい推進協議会

広く周知

住宅登録をすることで、国の「セーフティネット住宅情報提供システム」及びOsakaあんしん住まい推進協議会の「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」に掲載され、広く周知できます。

登録の流れ



登録簡単！ 「セーフティネット住宅情報提供システム」への登録
<http://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>
 窓口へ行かずにネットで登録簡単！

あんぜん・あんしん賃貸検索システム

<http://sumai.osaka-anshin.com>



ここがポイント

「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」とは、大阪府内に特化して、詳細な条件で検索できるしくみです。

行政や福祉関係者等にもご使用いただいています。大阪府では、セーフティネット住宅を「あんぜん・あんしん賃貸住宅」として情報提供しています。

不安解決

Osakaあんしん住まい推進協議会や居住支援法人、協力店が住まいや入居後の生活にお困りの方へのサポートを行っています。

Osakaあんしん住まい推進協議会

ここがポイント

家主が抱える不安や問題の相談に応じます。入居前・入居後における不安や問題も相談でき、解決のサポートが受けられる場合があります。



家主

- ・高齢者の一人暮らしで、事故とか心配だな...
- ・住宅がバリアフリーに対応していないけど、障がい者の方に貸してもいいのかな...
- ・外国人の方って生活習慣が違うだろうし、マナーを守ってくれるのだろうか...

私たちが家主さんをサポート支援します！
(不安感の解消に協力します)

- ・高齢者の見守り活動
- ・住宅のバリアフリー化工事への相談
- ・外国人の方への生活相談
- ・子育て世帯の方への支援
- ・家賃債務保証や原状回復の保険制度の紹介 など



家主 要配慮者



Osakaあんしん住まい推進協議会

- 協力店とは** あんぜん・あんしん賃貸住宅の紹介や民間賃貸住宅探しに関する住宅確保要配慮者の相談に応じるために登録を受けた不動産事業者です。
- 居住支援法人とは** 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居に関する情報提供・相談や、見守り等の生活支援などの居住支援を行う法人です。
- Osakaあんしん住まい推進協議会とは** 行政、不動産関係団体、協力店、居住支援法人などの協力により、住宅確保要配慮者への支援や支援方策の検討を行うなど、様々な取り組みを行っています。

支援

高齢者や障がい者等の受け入れにあたり必要な改修を行う場合は、補助を受けることができます。

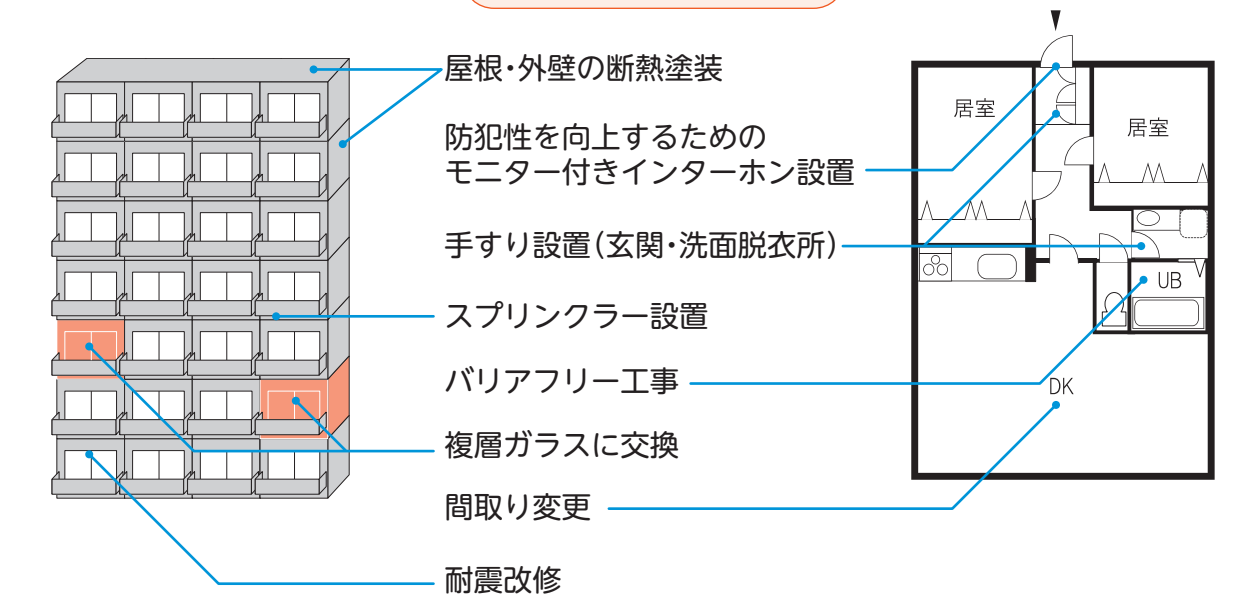
「住宅セーフティネット制度」では、セーフティネット住宅への支援として以下のような制度が用意されています。

改修工事の費用補助

住宅確保要配慮者専用の住宅については、改修費用に対して国土交通省より補助を受けることができます。

事業主体等	家主等
補助率・補助限度額	国1/3 補助限度額:50万円/戸 ※共同居住用のための改修、間取り変更又は耐震改修工事を実施する場合は各々2倍の限度額となる
その他主要要件	補助を受けた場合、10年間以上は要配慮者専用住宅になります。

補助対象工事の例



※上記工事に係る調査設計計画(インスペクションを含む)も補助対象
※自治体によっては、上記以外の補助を実施している場合があります。 <http://snj-sw.jp/>